

ふれあいネットから団体登録がなくなりますが
教育文化会館・市民館が団体使用施設であることは変わりません。

(使用申込みの際にはグループ名を入力していただきます。)

【変更点】ふれあいネット登録カードの種類が個人登録のみになります

【令和4年3月31日まで】

	ふれあいネット登録カードの種類			
	個人(市内)	個人(市外)	団体(市内)	団体(市外)
抽選申込み	できない	できない	できる (使用月の4か月前)	できない
随時申込み	使用日の1か月前の1日から		使用日の4か月前の29日から	



【令和4年4月1日から】

	ふれあいネット登録カードの種類			
	個人(市内)	個人(市外)	団体(市内)	団体(市外)
抽選申込み	できる	できない	廃止	廃止
随時申込み	使用日の4か月前の29日から			

【注意事項】

- ・ 令和4年4月以降（使用日ではなくお申込みをする日）のお申込みには、個人登録カードが必要となります。（お持ちでない方は、市民館等の窓口でお手続きください。）
- ・ ふれあいネットの申込画面に「グループ名」を入力する項目を設定しました。使用申込みの際には、必ずグループ名を入力してください。
- ・ 「抽選申込み」は、これまでと同様に、1グループにつき1か月あたり4回までとなります。

よくある質問

- Q 施設使用には使用する全員の個人登録が必要ですか？
 A 使用申し込みをされる方（予約の担当者）のみの登録で結構です。
- Q 現在保有している団体登録カードの有効期限が残っています。引き続き使用できますか？
 A 使用できません。令和4年4月1日以降は「個人登録カード」でのお申込みとなります。
- Q ふれあいネット自動抽選に参加するためのグループ（団体）要件は？
 A 5名以上で構成されたグループで、代表者を含め構成員の2分の1以上が市内在住、在勤、在学であることです。